

「待てぬ」被災者連帯

置き去りの65年

東京大空襲忌を前に

4

東京大空襲で家族を失ったのは、12歳の時だった。それ以来、横浜市の城森満さん(77)は「血が流れ続けているような心の痛み」を抱えてきた。その傷に正面から向き合ったのは5年前。72歳の春だった。

60年ぶりに再会した国民学校時代の同級生から、東京大空襲訴訟の準備が進んでいることを聞かされた。「悲惨な状況にさらした国に、責任を認めさせる」。それまで過去のことには触れずにきたが、心が動いた。2007年の提訴から原告団に加わった。

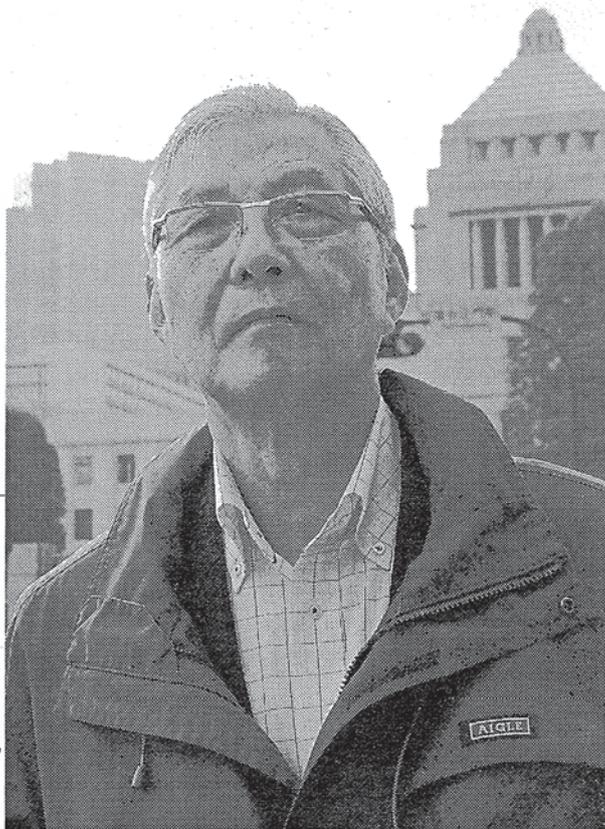
1945年3月10日。12歳の城森さんは、疎開先の千葉

県富津市にいた。8日後、母の弟が迎えに来た。本所区(現墨田区)の実家は焼け、両親は、近所の菊川橋付近で命を落としたと聞いた。遺体は見つからなかった。孤児となり、弟妹と一緒に親類に引き取られた。調布の農家で、早朝から牛の世話、学校から帰れば畑仕事をし、夏のある日、疲れと強い日差しにめまいと吐き気を覚え、よろめきながら田から出ようとしたら、伯母の怒声が響いた。「普通なら、このまま使いつぶされるんだよ!」

中学卒業と同時に、寮付きの仕事を見つけ、家を出た。弁護士だった父と同じ道を目指し、定時制の高校、大学へと進学した。だが、24歳で消化器系の大病を患う。医者からは「体を酷使し過ぎた」といさめられた。司法試験はあきらめ、繊維会社へ就職。結婚し、家族を養うのに必死で働いた。

1953年に都がまとめた戦災誌によると、東京への空襲は44年秋から本格化。都内全域であった空襲で、降伏までに被災した都民は300万人を軽く超える。大人も子どもも自力で生き抜くしかなかった。学校に通わせてもらえなかった孤児も多い。

過去を顧みる余裕がなかった被災者が自ら動き始めたのは、50年ほどたってからだ。「死者の追悼」を求めて名簿作りを始め、2001年春には東京空襲犠牲者遺族会が結成される。



城森満さんは「空襲被害者援護法」の制定を求め、国会議員に働きかけ続ける。千代田区永田町

今、救済されなければ、何のための国家か

一方、国会では70、80年代、野党から空襲被災者を対象にした「戦時災害援護法案」が14回も提出される。だが、すべて廃案になった。都は戦後、関東大震災の死者を慰霊する震災記念堂(墨田区)に戦災死者の遺骨を安置した。51年には都慰霊堂と改称、震災と戦災の両方の死者の慰霊施設とした。天災と人災の被害者をまとめてしまふことに、遺族は反発した。

原告団は10日、すべての空襲被害者を救済する援護法の制定を求め、永田町で集会を開く。城森さんは提訴以来、賛同してくれる国会議員を増やす活動をしてきた。「社会の下層部に押し込まれてきた被災者たちが、ようやくもう待てない、と声を上げたんです」

いま目指すのは、各都市の一般被災者と手を結ぶことだ。「大きな声にして、ようやく(戦後補償が)前に進むのではないか」と思う。原告団の平均年齢は77歳。残された時間は長くない。 (豊吹雪) 〓終わり